資料１２－３

承　諾　書

芦屋市長　髙島　崚輔　宛

令和６年４月１日付けで締結した芦屋市総合公園指定管理者基本協定書の一部を変更する協定書（令和８年６月１日付け）の締結に伴い、芦屋市総合公園の指定管理者による管理運営業務　仕様書に下記の内容を追記することについて承諾します。

記

利用料金の変更に伴う市への納付

芦屋市都市公園条例改正に伴い利用料金を増額した場合、指定管理者は、改定日以降の利用に係る増額分の一部を、利用料金調整金として市に納付すること。なお、事業年度の翌年度４月末日までに利用料金調整金積算根拠（様式不問）を市に提出し、市作成の納付書により、５月末日までに市に納付すること。

利用料金調整金は、改定日以降の各年度末までの利用者数に改定前後の利用料金の差額を乗じ、その額に２分の１を乗じて得た額とする。

以上

令和８年６月１日

ミズノ・芦屋市スポーツ協会・理研グリーン共同体

代表団体
大阪市中央区北浜４丁目１番２３号
美津濃株式会社
代表取締役社長　　水　野　　明　人

構成団体
大阪市中央区北浜４丁目１番２３号
ミズノスポーツサービス株式会社
代表取締役　　薬　師　寺　　洋　彰

芦屋市山芦屋町２８番４号
特定非営利活動法人芦屋市スポーツ協会
会　長　　半　田　　篤

東京都台東区東上野４丁目８番１号
株式会社理研グリーン
代表取締役社長　　篠　原　　卓　朗